

地域再生計画

1 地域再生計画の申請主体の名称

福井県鯖江市

2 地域再生計画の名称

環のまちづくり計画

3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成 16 年度からおよそ 7 年間

4 地域再生計画の意義及び目標

本市は、眼鏡、繊維、漆器の地場産業を中心とした産業のまちとして発展してきた。景気低迷、経済のグローバル化等により厳しい局面にあるが、本市の生活文化ともなっているこれらの地場産業を活性化させることにより、「まち」を、「暮らし」を元気にすることを目指して、市民、事業者および行政の協働によりまちづくりを進めている。

また、平成 4 年から全町内にリサイクル推進員が置かれ、全国に先駆けて、ごみの分別収集を徹底するなど廃棄物対策に積極的に取り組み、2 度の大臣表彰を受けるなど国からも高い評価を得ているように、市民の環境に対する意識は極めて高い。

さらに、平成 7 年にアジアで初めて開催された世界体操競技選手権大会を契機として、ボランティア活動や市民活動が盛んになり、現在、市民活動によるまちづくりの原動力となっている。

本計画では、これらの地域資源や市民意識を有効に活用、連携させることにより、しっかりとした循環型社会の基盤を構築するとともに、SABAE 環境ブランドの確立による地場産業の活性化を図り、経済効果を伴いながらトップレベルの環境国際都市の形成を目指し、ひいては、都市間競争に打ち勝てる「元気さばえ」を実現することを目標とする。

具体的には、コミュニティバス事業において、クリーンエネルギー（バイオマスエネルギー）を活用できる車両の導入も視野に入れながら、市民の第一の移動手段となるようきめ細やかな運行システムを構築し、マイカー利用の抑制および二酸化炭素排出量の削減を目指す。この運行システム設計から運用までを市民協働で行い、地域が望み地域が行うコミュニティ・サービス事業としての展開を図る。

また、このバスを産業観光の移動手段として活用することにより、産地への流入人口の増加を図り、消費拡大や経済の活性化、さらには消費者と直結することによりニーズを把握し、商品開発を促進させるなど地場産業の活性化を図る。

さらに、生分解性の原料を使った商品の開発やリサイクルの研究などを進め、環境をキーワードに、(環境)社会貢献による企業、産地のイメージアップ、ブランド化を図り、地場産業の活性化、高度化を目指す。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

本計画の最大の効果は、ハード・ソフトの両面から、社会基盤の根幹であるヒト、産業界の環境意識の醸成が図られ、市民、NPO、産業界、行政の協働により、無駄のない強固な循環型社会基盤が構築される点にある。本計画の実施は、処分していたモノ（資源）がエネルギーに、エネルギーがサービスに、サービスが市民生活の豊かさに、豊かさが経済の活性化に、経済の活性化が産業界の活性化にという好循環を生み、ひいては本市全体の持続可能な発展につながるものである。

具体的効果としては、マイカー利用の抑制やごみ資源化増による地球温暖化防止効果として、二酸化炭素排出量の大幅な削減（将来的には、バイオマスエネルギーの有効活用および環境配慮型コミュニティバスの運行による更なる効果も望める。）市民の手による新たな交通システム（コミュニティバス）やコミュニティレストランの運営および地場産業界における環境配慮型のモノづくりの促進等による就業誘発効果として、数十名の就業増（将来的には、ハード整備に伴う直接的・間接的効果も望める。）コミュニティバス（将来的には、環境配慮型コミュニティバス）をツールとした産業観光策を図ることによる集客効果として、観光客約5%の増加など、本計画実施により、大きな経済的効果が生まれるものと考えられる。

上記の経済的社会的効果の算出根拠は、別添のとおりである。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

- 212017 「地域交通会議（仮称）」の設置
- 213001 環境と経済の好循環のまちづくりに対する支援
- 230003 バイオマスタウン（仮称）の実現に向けた取組み
- 204004 コミュニティ・サービス事業の活性化支援

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他関連する事業

なし

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

特になし

別紙 支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容、支援措置を受けようとする者及び支援措置を講じようとする日

別紙

1 支援措置の番号

212017 「地域交通会議（仮称）」の設置

2 当該支援措置を受けようとする者

福井県鯖江市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 背景および目的

本市では、コミュニティバス事業を環境保全活動および地球温暖化対策の一環と位置づけ、市民との協働により、環境に配慮した市民に親しまれるバス事業の構築に取り組んでいる。

昨年度、住民代表・有識者等による「新コミュニティバス事業検討委員会」を立ち上げ、NPO、有志市民および公共交通関連事業者からなる横断的市民組織（鯖江市公共交通・観光振興市民の会）との連携により、この委員会に市民自らが運営するワーキンググループ「新しいコミバスを育てる会」を併設し、具体的な事業計画の策定に着手した。

今後、新コミュニティバス事業の展開にあわせ、上記の検討委員会を「SABAE環境ブランド協議会（仮称）」へ発展的に統合し、地場産業と環境が調和したまちづくりの基本構想・実施計画等、まちづくりの視点も加えたより広範な視点から協議していく予定である。

また、この協議会のなかに「地域交通会議（仮称）」に対応する市民組織を組み込み、コミュニティバスを中心に鉄道、路線バス、タクシー等を含めた公共交通網のあり方について、地域・利用者が議論できる場づくりに努めていきたい。

(2) 事業の展開

コミュニティバス事業について、引き続き「新コミュニティバス事業検討委員会 新しいコミバスを育てる会」において検討を進めていく。また、今後、コミュニティバス事業の進捗にあわせ、「SABAE環境ブランド協議会 地域交通会議（仮称）」を設置し、住民自治組織、NPOおよび行政等が一体となったコミュニティバス運営のあり方、観光分野との連携や環境対策など、広い視野から議論を深め、地域・利用者でつくりあげる利便性の高い地域交通を実現する。

(3) 事業の効果

本市では、本格的な地方分権時代の到来を受け、市内の各地区を対象に、地区内の市民自らが主体的に特色あるまちづくりに取り組む地域自治組織＝（仮称）まちづくり推進協議会の立ち上げを目指している。この住民自治組織は、自治会（区長会）や既存の社会教育団体の連携を基本に置きながらも、より広範な層の意欲ある市民の参加を促し、地域の公的施設の管理運営など、これまで以上の権限と役割を持った新しい組織を志向している。

この住民自治組織が、主体的にコミュニティバスの市民運営事業に参画することにより、

より地域に密着したコミュニティバスの運行システムの構築が図られると考えられる。

別紙

1 支援措置の番号

213001 環境と経済の好循環のまちづくりに対する支援

2 当該支援措置を受けようとする者

福井県鯖江市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 背景および目的

本市は、古くから眼鏡、繊維、漆器の地場産業を中心とした産業のまちとして福井県の中核を担ってきた。こうしたなか、ファッションタウン構想のもと、「もの・まち・くらしづくり」を一体的に生活者視点で整備・推進しており、また、平成11年度には市独自にイタリア・ミラノに事務所を設け、世界視野での地場産業の発展をにらみ、活力ある地域づくりを推進している。

しかし、今後、「環境国際都市」、「国際産業都市」を目指す本市の地場産業が、国内はもとより世界市場での信頼を勝ち得、成長し続けるためには、地球規模での環境保全という視野に立った経済活動と環境市民による質の高い行動が重要であり、産地全体の「環境ブランド」を確立する必要がある。

そのための重要な取組みとして、コミュニティバスを環境という視点から見直し、公共交通機関の拡充および産業観光の活性化につなげ、併せて市民と事業者の質の高い環境改善活動の実践により、環境と経済とを好循環させ、環境情報、産業情報を発信できるSABAEを目指していく。

(2) 主たる事業の展開

環境配慮型コミュニティバス事業

将来的には、太陽光パネルを設置したエコバスステーションの整備、生ごみ・下水污泥から抽出したバイオガスで走行可能な車両の導入、およびIT機器を利用した車内環境・産業情報提供システム整備等、質の高い環境配慮型のコミュニティバス事業を展開していきたい。

なお、バイオガスの利用については、別紙「230003 バイオマスタウン（仮称）の実現に向けた取組み」に記載したとおり、国の支援を受けながら引き続き研究・検討を進め、将来的には、鯖江市環境衛生センターにおいて、既設の下水污泥消化設備に加えて、新たに生ごみメタン発酵処理設備およびバイオガス自動車用ガス精製設備を整備し、家庭や事業所から分別収集された生ごみを下水污泥と混合処理し、メタンガスを発生させ、発生したメタンガスを車両燃料用に精製・圧縮を行い、コミュニティバスの燃料として活用できる環境を整えていきたい。

新コミュニティバス事業の市民による運営

別紙「212017 「地域交通会議（仮称）」の設置」に記載したとおり、コミュニティバス

事業について、コミュニティ・サービス事業の手法を使い、住民自治組織や地域型NPO等が主体となった運営を目指す。

産業観光の振興

本市では、ものづくりの現場が観光資源になるという考えから「産業観光」の振興を地場産業活性化のための施策として重要視している。産業観光の振興を図るには、そこに住む人、働く人、訪れる人のモビリティ（可動性）を高めることが重要であり、市内の公共交通体系を整備する必要がある。

そのための戦略として、現在運行しているコミュニティバスを抜本的に見直し、既存の鉄道との連絡強化や支線バスの新規運行等、きめの細かい運行路線の構築を図るほか、コミュニティバスによる産業観光のPR活動やコミバス産業観光マップの整備などを進めていきたい。

環境教育の推進

平成16年度に完成を予定している環境教育支援センター（仮称）を環境情報の集積・発信、啓蒙啓発活動、ネットワーク活動の拠点として活用し、市民の環境意識の醸成はもちろん、企業への環境教育を展開し、環境教育指導者の養成および環境配慮型企業の育成・支援を行う。

SABAE環境ブランドの創造

将来的に設置を目指している事業者、学識経験者、市民団体、NPO等で構成するSABAE環境ブランド協議会およびワーキンググループにおいて、地場産業と環境が調和したまちづくりの基本構想、実施計画について協議を進め、策定された計画に沿って、眼鏡、繊維、漆器の地場産業から発生する廃棄物の有効利用や、環境にやさしいグリーン製品の開発を支援する各種事業を展開していきたい。

また、地元企業が開発・生産している生分解性水切りネットおよび生分解性ごみ袋を使う運動を市民総ぐるみで進めるなど、地場産のグリーン製品を積極的に使い育てていく活動も継続していきたい。

廃食用油リサイクルの推進

現在、本市においては、廃食用油を資源として分別収集を行っており、台所用石けんの原料として有効活用している。本市では、本製品を各種イベントの景品等に用い、環境への意識啓発を積極的に行っている。

今後、廃食用油をエネルギー源とした施設の導入について、調査・研究を進め、さらに廃食用油活用の道を広げていきたい。

(3) 事業の効果

人・モノの交流促進

コミュニティバスの利便性が向上すれば、市民および観光客の動きが活発になることが予想される。

駐車場がない商店街への人の流入、観光地やショッピングセンター、公共施設などへの訪問者の増加など、これまでにない人の流れが新たに生まれることで、市内の消費拡大や経済活性化につながり、また、新たなバス路線（支線）の運行や新事業の創出など、コミュニティバス事業の拡大に伴う直接的・間接的な雇用の創出が期待できる。

環境ストレスの低減

より多くの人々が市内を移動するツールとしてコミュニティバスを利用することで、市内を

走る自動車の量を削減することができ、二酸化炭素の排出抑制や排気ガスによる環境ストレスの低減にもつながり、本市全体にクリーンなイメージが定着する。

市民の環境意識の向上

コミュニティバスに生ごみ等から発生するメタンガスを活用した低公害車を導入すること、また、直接これを利用することにより、市民が環境問題を身近に捉えることができ、環境意識の醸成が図られる。

このことは、環境をキーワードに自らのライフスタイルを見つめ直すことにつながり、ひいては、無駄のない強固な循環型社会の構築につながる。

事業者の環境意識の向上

環境配慮型コミュニティバスの運行により産業観光の振興、経済の活性化が図られ、このことにより、従業者や事業者の意識転換も図られる。

事業者の環境改善活動（ISO14001・エコポレーションSABAE）の導入が進むことで、物資やエネルギーの節約につながるだけでなく、繊維、眼鏡、漆器の地場産品が石油を原料にしているという特徴から、生分解性の原料を使った商品の開発など、環境に配慮したグリーン製品の開発と販売により継続した環境と経済の好循環が図られる。

事業者、市民、行政が一体となった環境ブランドの確立

現在、市民レベルにおいても、コミュニティバスの活性化を考え、それを切り口に本市全体の経済と環境の調和を考える動きが芽生えてきている。

今後より一層、産業界と市民が連携を密にし、このことを真剣に考えていけば、地域内の環境に対する一体感が生まれ、行政を含めた協働体制での地域における環境改善活動が進み、産地全体の「環境ブランド」が確立できる。

1 支援措置の番号

230003 バイオマスタウン（仮称）の実現に向けた取組み

2 当該支援措置を受けようとする者

福井県鯖江市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 背景および目的

本市においては、「環境国際都市さばえ」を目指す取組みの一環として、平成11年度に市の環境行政の方向性を定めた「鯖江市環境基本計画」を策定し、地球環境保全を重点施策に掲げ、これを受ける形で平成13年度に「鯖江市地域新エネルギービジョン」を策定し、平成14年度に「鯖江市バイオマス研究プロジェクト」を発足させ、実現の方策について庁内での研究を進めてきた。

このような状況の下、平成15年9月に市民代表、事業所代表、有識者からなる「鯖江市バイオマス利用調査委員会」を立ち上げ、鯖江市環境衛生センター（下水処理施設）で発生する下水汚泥、ならびにこれまで未利用であった市内の家庭および事業所から排出される生ごみの有効活用を目指し、これら未活用資源からのバイオガス抽出や発電等に向けた施設導入について、具体的な検討を行ってきた。

(2) 事業の展開

バイオマスの有効活用策について、国の支援を受けながら引き続き研究・検討を進め、将来的には、次のような事業展開を図っていきたい。

生ごみの分別収集

事業系および家庭系の生ごみを「可燃物扱い」から「資源物扱い」に切り替え、収集を行う。

- ・事業系生ごみ：契約業者を対象に収集（委託）する。
- ・家庭系生ごみ：新たに各地区（156町内）ごとに1～2か所の収集場所を設定し、コンテナなどの専用容器を配置し、収集（委託）する。

生ごみの資源化处理

生ごみを鯖江市環境衛生センターの既設消化槽へ投入し、下水汚泥との混合発酵処理を行い、メタンガスを抽出する。また、許容量を上回る場合には、既設の下水汚泥消化設備に加えて、新たに生ごみメタン発酵処理設備を整備する。

メタンガスの利用

現在、発生させたガス（メタン含有率60%）の一部を下水汚泥消化槽加温用ボイラーの燃料として利用しているが、更に燃料電池やマイクロガスタービンを整備し、発電や温水・蒸気からの熱回収を行い、公共施設のエネルギー源として利用していきたい。

また、燃料精製設備およびバイオガス対応型コミュニティバスを導入し、環境配慮型コミュニティバス事業として展開を図っていききたい。

(3) 事業の効果

下水汚泥消化ガス（余剰ガス）の有効活用

既述したように、鯖江市環境衛生センターでは、下水汚泥を嫌気性消化によりガス化し、主に消化槽加温用ボイラーの燃料として利用している。しかし、その一部については、未利用のまま燃焼・大気放出させている状況にあり、本事業実施により、この余剰ガスの効率的な利用を図ることができる。

鯖江市環境衛生センターにおける環境負荷の低減

センター内の動力負荷に対する電力供給や、消化槽加温に必要な熱供給が効率的に行われるほか、自動車燃料の代替効果が期待され、それに伴う環境保全効果が得られる。また、余剰温水の利用方策によっては、冷暖房に係るエネルギー負荷を低減することができる。

循環型社会システム構築への先導的効果

本事業の実施は、市民や事業者に対して目に見える形で環境保全効果をアピールでき、循環型社会システム構築に向けた先導的な役割を果たすことができるものと考えられる。

周辺地域へのインパクト

生ごみ処理方式において、下水汚泥との混合処理は他に事例がなく新規性に富んでおり、周辺地域ばかりか全国に先駆けた取組みとなる。また、ガス利用に関しては、マイクロガスタービンに加えて、燃料電池や環境対応型の新コミュニティバスでの複合利用となるため、環境国際都市としての本市のイメージアップにつながると考えられる。

別紙

1 支援措置の番号

204004 コミュニティ・サービス事業の活性化支援

2 当該支援措置を受けようとする者

福井県鯖江市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 背景および目的

本市においては、市民活動団体から提案を受けた市民案をもとに、平成15年8月に「鯖江市市民活動によるまちづくり推進条例」を制定した。本条例は、市民、市民活動団体、事業者および行政が連携を深め、対等な立場に立つパートナーとして、持ち味や特性を十分に発揮し、協調し合うことで新たな公共サービスを生み出していくことを目指している。

こうした中、青年会議所など市民活動団体からは、コミュニティ・ビジネスの研究会を立ち上げ、セミナーを開催するなどの動きも生まれてきており、今後も、地域住民が望み地域住民が自ら行うコミュニティ・サービス事業の創造を目指し、地域をあげての一体的な取組みを進めていきたい。

(2) 事業の展開

現在、本市では、市民活動やコミュニティ・サービス事業に対する支援策として、上記条例に基づき、具体的に次のような取組みを進めている。

協働パイロット事業の指定およびコンサルティング

「協働パイロット事業」とは、コミュニティ・サービス事業や市民・行政間の協働事業を広げていくために先進的に取り組み、その成果を市民に公開・還元していくためのモデル的役割を果たす事業で、市民、市民活動団体、事業者および行政は、この事業案を市民協働推進会議に提案することができる。提案を受けた市民協働推進会議は、事業内容を精査し、協働で行う意義があると判断した場合は、この事業を「協働パイロット事業」として指定し、積極的にコンサルティングの役割を果たし、アドバイス、相談等の業務を行うものである。

資金融資制度の整備

市民活動団体が積極的にコミュニティ・サービスの分野に進出していく上で、問題となるのが資金調達である。このことから、コミュニティ・サービス事業の支援を目的に、市民が参加し、市民が運営主体となる利用者本位の融資制度を設けるものである。

当面は本制度の基本的あり方について、市民協働推進会議の中の「未来バンク部会」において検討を進めていく。

協働コーディネーターの派遣

現在、本市では、市民活動団体相互の連携を図り、協働事業の開発を進めるために、情報の収集、提供および連絡調整等の専門的役割を果たす「協働コーディネーター」を配置して

いる（民間の市民活動・地域活動の専門家を、任期付き職員として任用）。

協働コーディネーターは、地域や市民活動団体の研修会・会合等の場に出向き、コミュニティ・サービス事業の創出等に関し、アドバイスや相談業務を行うほか、民間出身であることの経験を活かし、行政内部の意識改革にも積極的に取り組むものである。

市民協働推進会議の運営

現在、本市では、コミュニティ・サービスに関する施策・事業を総合的・計画的に推進する組織として、全委員が公募による協議機関＝「市民協働推進会議」を置き、協働パイロット事業の創出に取り組むほか、融資制度、協働コーディネーターの支援、市民啓発など条例全体の進行管理を行っている。

今後、この市民協働推進会議が地域の隠れた課題を掘り起こし、自ら新しいコミュニティ・サービス事業の創出に取り組んでいける仕組みも整備していく。

なお、この市民協働推進会議の運営については、「204004 コミュニティ・サービス事業の活性化支援」の対象外であると認識しており、当該支援措置を受けずに取り組むものである。

コミュニティ・サービス事業相談会の開催

コミュニティ・サービス事業の創出を目的に、市民・行政間で情報を共有し、ニーズとサービスのマッチングを図るための相談会を開催する。

(3) 具体的な事業例

本年度以降、重点的に取り組む具体的な支援・協働事業として、下記の3つの事業があげられる。本市では、これらの事業を組織横断的に一体となり支援・協働していく体制づくりを目指している。

新コミュニティバス事業の市民による運営

コミュニティバス事業について、コミュニティ・サービス事業の手法を使うことで、住民自治組織や地域型NPO等が主体となった運営を目指すものである。

環境に配慮した市民に親しまれるコミュニティバスを、地区ごとの事情に応じたハード整備、柔軟な路線設計、市民サポーターの参画など、市民自らが考え、市民自らが参画する新しい体制で運営していくことには、大きなメリットがあり、ひいては、このことが、環境にやさしい循環型のライフスタイルの創造につながるものと期待している。

具体的には、「SABAE環境ブランド協議会」地域交通会議（仮称）部会を設置し、コミュニティバスの運営体制を検討し、地域・利用者自らがつくりあげる地域交通を目指していく。

環境教育支援センター（仮称）の環境NPOによる運営

平成16年度末に完成予定の環境教育支援センター（仮称）の管理運営を環境NPO等に委託し、市民主体の施設運営を目指すものである。

環境NPO等による運営は、施設の管理運営に係る事業受託を基本にしながら、独自の財源と独自の組織体制を整備することで、行政的手法では対応できない利用者本位・住民本位のサービスが期待でき（本市においても、鯖江市市民活動交流センター、鯖江市文化センター等において、同種の手法により多くの市民参加のもと施設の運営、事業の開催が行われている）また、環境教育における各主体（教育機関、環境NPO、市民、事業者）が拠点施設に集い、お互いの連携を深めることで、より総合的・効果的な環境啓発活動の実施が可能となる。

コミュニティレストラン事業の市民による運営

コミュニティレストランの運営を市民主体で行うことは、環境配慮型農業の推進、地産地消、地場産品の利用促進、地域独自の食文化の再創造など、今後の地域経営・環境に配慮したライフスタイルを考える上で大きな示唆を与えてくれる。

今後、このコミュニティレストラン事業を、地域の課題を単に対症的に解決するのではなく、様々な立場の市民、NPO等の連携により、新しいサービスを生み出す方向で解決していくためのモデル的事業として位置づけ、施設の提供および運営業務に関する相談など、必要な支援を展開していく。